

各務原市認知症者個人賠償責任保険加入事業

個人賠償責任保険とは

認知症の方が日常生活における偶然の事故によって、他人に怪我を負わせたり、他人の物を壊したりすること等により、法律上の損害賠償責任を負った場合、または、認知症の方が電車等の運行不能について法律上の損害賠償責任を負担することとなった場合に備え、認知症の方を被保険者とする個人賠償責任保険に市が契約者として加入するものです。

※適用される事例

- ・ 他人にケガを負わせてしまった。
- ・ 他人の物を壊してしまった。
- ・ 誤って線路に立ち入り電車を止めてしまった。



補償内容

個人賠償責任保険 上限 1億円

※示談交渉サービス付き

保険料

市が保険契約者となるため、被保険者の自己負担はありません。

対象者

見守りシール配布事業利用者の方で、以下のいずれかに該当する方

- ・ 認知症の診断を受けている方
- ・ 介護保険認定調査票または医師の意見書の「認知症の程度」Ⅱa以上の方

申込方法

利用者本人またはご家族がお申し込みください。

■ 申込方法

申請書を市高齢福祉課または最寄りの地域包括支援センターに提出

■ 提出するもの

申請書

※申請書は市高齢福祉課及び地域包括支援センターでお渡しするほか、市ウェブサイトからダウンロードが可能です。



個人賠償責任保険の流れ

個人賠償責任保険加入事業への申込み

・申請書の提出

事故発生

・事故があった場合は、速やかにご連絡をお願いします。

保険会社に事故報告

・加入者へ事前に事故報告先電話番号をお伝えします。

保険会社による調査・審査

補償対象
保険金支払い

補償対象外
保険金支払いなし

※補償対象とならない場合もありますのでご留意ください。



相談・お問い合わせ先



各務原市地域包括支援センター一覧

小学校区	名称	住所	電話番号
各務、八木山、中央1※	地域包括支援センター カーサ・レスパート	各務おがせ町9-282	058-381-3800
那加第一、尾崎、蘇原第一	地域包括支援センター 飛鳥美谷苑	那加西市場町7-285-1	058-371-3081
鵜沼第一、鵜沼第三、緑苑	地域包括支援センター ジョイフル各務原	鵜沼小伊木町3-170-1	058-379-2521
陵南、鵜沼第二、中央2※	地域包括支援センター フェニックス・かかみ野	鵜沼各務原町6-50	058-384-8844
那加第二、那加第三、蘇原第二	地域包括支援センター 社会福祉協議会	那加桜町2-163	058-383-7624
稲羽西、稲羽東	地域包括支援センター つつじ苑	大佐野町2-58	058-371-2226
川島	地域包括支援センター リバーサイド川島園	川島河田町1348	0586-89-2979

※中央1・・・船山、坂井、東島、各務西組第一自治会

中央2・・・中央1以外の中央小学校区の自治会

各務原市高齢福祉課地域包括ケア推進室

058-383-2124（直通）